

委員会審査の報告

(6月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

《令和8年度大洲市一般会計補正予算》

◆市民文化会館建設事業について

問 近年完成した他の自治体の文化会館の建設費用と比較して、本市の財政規模に照らすと過大な事業費ではないか。

答 基本設計時にメインホールやサブホールの席数を削減するなど、規模を縮小し、実施設計時においても利便性や機能を低下させない範囲で見直しを行うとともに、今回の単価更新の際にも、外構工事の内容変更や仕様の更なる見直しにより事業費の抑制を図っている。契約後には請負業者とも連携のうえ、資材の早期発注を行うなどの対応をしていきたい。

問 厳しい環境の中、真摯に取り組んでいるのは理解できるが、その他多くの公共施設についても維持修繕等が必要であり、また、市の財政状況や今後の人口減少社会を見据えると将来的な負担につながるのではないか。

答 今回の建設事業費については3年に分けて支払うもので、財政運営の基本指針に定める市債の発行額を超えない形で、ほかの行政サービスの提供に影響を与えないよう財政計画を講じている。また、他の公共施設の整備についても、実施時期が重ならないよう調整したうえで、事業費の平準化を図り、財政的に負荷がかからないよう計画的に実施していく。

◆請願第2号

日本政府に非核三原則の堅持を求める請願

趣旨 政府及び国会において、安保三文書の改定に関連した非核三原則の見直しが議論されていることから、国是である非核三原則を堅持し、日本が核兵器廃絶の先頭に立つ決意を改めて表明するよう、日本政府に対し意見書を提出することを求めるもの。

意見 非核三原則をはじめとする安全保障及び外交政策は、国において総合的かつ慎重に判断されるべきものであり、地方議会としてその是非について意思表示を行うことは適当ではない。

請願の趣旨には賛同できる部分もあるものの、国際情勢等を勘案しながら、国において判断されるべき事項であることから、本請願の採択には至らない。

当市はすでに非核平和都市宣言を行っており、その理念は市政運営の中で尊重されていることから、改めて本請願を採択する必要性は低い。

審査結果 不採用

厚生文教委員会

委員長 中野 寛之

《令和8年度大洲市一般会計補正予算》

◆部活動指導員配置事業について

説明 中学校部活動の地域展開に向け、競技未経験、もしくは経験の浅い部活動顧問をサポートする指導員を会計年度任用職員として雇用し、教員の負担軽減と部活動の安定運営を図るもの。財源は、国・県補助が3分の1ずつ、残り3分の1を市費で負担する。

問 指導員の配置時期はいつ頃を予定しているのか。

答 本補正予算可決後の7月当初からの採用を予定している。

問 指導員はどのような人材を想定しているのか。

答 現時点では各学校に事前調査をしている段階だが、教員OBの方などを想定している。

問 指導員と生徒の間で何か問題が発生した際に、学校との情報共有はなされるのか。

答 現在の部活動は基本的に学校で行われるため、教員が知らない状況とはならない。万が一問題が生じた際には、学校長が把握・指導することになる。

要望 新しい取り組みであるため、指導する側も指導を受ける側も戸惑うことがあると思うが、子どもたちが健やかに成長していける環境づくりをよりよくお願いしたい。

産業建設委員会

委員長 山本 かずや

《令和8年度大洲市一般会計補正予算》

◆JR伊予大洲駅待合室整備事業について

説明 観光客などの受け入れ環境を整えるため、